

承認第7号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和5年5月15日提出

木津川市長 谷口 雄一

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和4年度木津川市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について

令和 4 年度

後期高齢者医療特別会計  
補正予算第 3 号

京都府木津川市

## 令和4年度 木津川市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号

令和4年度木津川市の後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,991千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,192,435千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項
1 保険料	
	1 後期高齢者医療保険料
6 諸収入	
	2 償還金及び還付加算金
	3 雑入
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
948,279	2,089	946,190
948,279	2,089	946,190
26,224	902	25,322
2,010	977	1,033
24,212	75	24,287
1,195,426	2,991	1,192,435

## 歳出

(単位：千円)

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 保健事業費	
	1 健康保持増進事業費
4 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
1,118,546	2,015	1,116,531
1,118,546	2,015	1,116,531
58,494	0	58,494
58,494	0	58,494
6,558	976	5,582
2,011	976	1,035
1,195,426	2,991	1,192,435

令和 4 年度

予算に關する説明書

( 後期高齢者医療特別会計 )

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額
1 保険料	948,279
6 諸収入	26,224
歳入合計	1,195,426

(単位:千円)

補正額	計
2,089	946,190
902	25,322
2,991	1,192,435

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,118,546	2,015	1,116,531
3 保健事業費	58,494	0	58,494
4 諸支出金	6,558	976	5,582
歳出合計	1,195,426	2,991	1,192,435

補正額の財源内訳		
特定財源		一般財源
国府支出金	地方債	
0	0	0
0	0	75
0	0	976
0	0	901
		2,015
		75
		0
		2,090

## 2 歳入

### 1 款 保険料

#### 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 特別徴収保険料	567,275	1,857	565,418
2 普通徴収保険料	381,004	232	380,772
計	948,279	2,089	946,190

( 単位 : 千円 )

区分	金額	説 明
		節
1 現年度分特別徴収保険料	1,857	現年度分特別徴収保険料・減
1 現年度分普通徴収保険料	232	現年度分普通徴収保険料・減

### 6 款 諸収入

#### 2 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,000	967	1,033
2 還付加算金	10	10	0
計	2,010	977	1,033

1 保険料還付金	967	保険料還付金・減
1 還付加算金	10	還付加算金・減

### 6 款 諸収入

#### 3 項 雜入

1 雜入	24,211	75	24,286
計	24,212	75	24,287

1 雜入	75	健診事業補助金・増

### 3 歳出

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国府支出金	地方債		
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,118,546	2,015	1,116,531			2,015	
計	1,118,546	2,015	1,116,531	0	0	0	2,015

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	2,015	広域連合納付金事業費 保険料等負担金・減
		2,015 2,015

### 3 款 保健事業費

#### 1 項 健康保持増進事業費

1 健康診査費	58,494	0	58,494			75	75
( 特定財源内訳 )							
健診事業補助金						75	
計	58,494	0	58,494	0	0	75	75

		財源更正

### 4 款 諸支出金

#### 1 項 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	2,001	966	1,035			967	1
( 特定財源内訳 )							
保険料還付金						967	
2 還付加算金	10	10	0			10	

22 償還金、利子及び割引料	966	一般被保険者還付事業費 過誤納還付金・減	966 966
22 償還金、利子及び割引料	10	還付加算金事業費 一般被保険者還付加算金・減	10 10